平成 20 年 5 月 15 日

各　位

会 社 名　スターバックス コーヒー ジャパン 株式会社
代表者名 代表取締役最高経営責任者（CEO）兼
最高執行責任者(COO)
マリア・メルセデス・エム・コラーレス
（コード番号　2712　大証ヘラクレス S）
問合せ先 ﾌｧｲﾅﾝｽ&ｱﾄﾞﾐﾆｽﾄﾚｰｼｮﾝ統括ｵﾌｨｻｰ　北川　徹
（TEL　03-5412-7481）

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は平成 20 年 5 月 15 日開催の取締役会において、平成 20 年 6 月 27 日開催予定の当社第 13 回定時株主総会に、定款の一部変更を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．変更の理由

株主総会の開催場所確保の観点から、株主総会の招集地を限定する現行定款第 12 条第２項を削除するものであります。

２．変更の内容

変更の内容につきましては、以下のとおりです。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
（招集） 第12条　当会社の定時株主総会は、毎事業年度末日の翌日から３ヶ月以内に招集し、臨時株主総会は、その必要がある場合に随時これを招集する。 ２　当会社の株主総会は本店所在地もしくはその隣接地、または東京都各区内のいずれかにおいて招集する。	（招集） 第 12 条　当会社の定時株主総会は、毎事業年度末日の翌日から３ヶ月以内に招集し、臨時株主総会は、その必要がある場合に随時これを招集する。 （削除）

３．日程

定款変更のための株主総会開催日　平成 20 年６月 27 日
定款変更の効力発生日　平成 20 年６月 27 日

以　上